

Weekly Report

NO.1

2016年2月1日(月)より毎週月曜、Weekly Reportを発行いたします。Weekly Reportでは省エネや節電についてお話をする予定ですが、今回は今話題の電力小売りの自由化についてです。

今週のテーマ

「電力小売りの自由化 I」

2016年に入り、新聞やテレビで“電力小売りの自由化”の記事やニュースが連日のように取り上げられる一方、新規参入組や既存電力各社からは料金メニューが次々と発表されています。電力の料金比較などは別のサイトにお任せし、ここでは3週にわたり電力小売り自由化のアウトラインを整理します。今回は電力小売り自由化の背景、目的についてお話しします。

東日本大震災が転換点 「わが国のエネルギー政策」

2011年3月11日、午後2時46分、宮城県仙台市の東方沖70kmで発生した地震は東北地方太平洋沖地震(略称:東日本大震災)と名付けられ、マグニチュード9.0を記録、地震による揺れと大津波が東北地方の方々をはじめ、多くの人々に甚大な被害をもたらしました。

震災により発生した津波は、福島原子力発電所を襲い、原子力発電の歴史に残る大事故を引き起こし、漏れ出した放射能で強制移住をさせられた人の中には、今なお、故郷に帰宅できない人々があります。

また、この事故により、東京電力管内では電力不足が顕在化、3月

14日から28日まで輪番停電(計画停電)が実施されたり、店には商品が不足し、ガソリンスタンドには給油のため、車が長蛇の列をなしたり、日々の暮らしに多大な影響もたらされました。

暮らしの中で“あって当たり前”のはずだった電気。その電気が計画的に止められた背景には地域ごとに1社しか認めない電力会社のためでした。不測の事態が出来た場合でも対応できるようにと、電気やガス販売の全面自由化や再生可能エネルギーの活用、そして新たなエネルギーミックスの策定など

※「電力の自由化」

今回の電力自由化に先立ち、わが国では1995年から部分的に自由化が導入されています。以下に自由化の経緯を示します。

1995年: 発電部門の自由化と特定電気事業の創設

2000年: 特別高圧(2000kW以上)需要者への小売り自由化など

2004年: 高圧(500kW以上)の需要家への小売り自由化

2005年: 高圧(50kW以上)の需要家への小売り自由化など

なお、家庭用の電圧は一般的に100Vが使われています。

が進められました。

千年に一度といわれた東日本大震災が契機となり、わが国はエネ

ルギー政策の転換を迎えることになり、電力小売りの自由化※は電力システム改革の一つとなります。

今回の電力システム改革

年	改革の内容
2015年	電力広域的運営推進機関の設立(4月1日～)
2016年	電力小売りの全面自由化(4月1日～)
2020年	法的分離による送配電部門の中立化(4月1日～)

出典：経済産業省資源エネルギー庁

電力システム改革の3つ目的

「安定供給」「料金抑制」「選択肢と事業機会拡大」

2015年4月1日、地域ごとに分けられていた電力供給の垣根を越えて電気をやりとりしたり、万が一の場合が生じた時でも停電を起こすことのないように「電力広域的運営推進機関」が設置されました。この機関の目的は、電力の安定供給を確保することです。

そして今回、2016年4月1日より「電力小売りの自由化」が始まります。一般家庭や店舗、事務所などに対する電力の小売り販売が解禁になるため、電気の利用者なら誰でも電力会社や料金メニューを自

由に選ぶことができます。電力小売りの自由化での目的は、電気料金の抑制です。

改革最後となる2020年に予定される「発送電分離」で、電気を送配電するネットワークを誰でもが公平に使えるようにします。発送電分離の目的は電気利用の選択肢や企業の事業機会拡大です。

電力システム改革の第二弾となる「電力小売りの全面自由化」が4月1日よりスタートするため、新聞テレビが連日のように取り上げているのです。

エクシーズ株式会社

2016-02-01号 No.1

〒120-0036
東京都足立区千住仲町II-12
千住彩館602
Tel : 03-3882-8446

電力小売りの自由化の目的

電気料金の抑制

次回は2月8日(月)「電力小売りの自由化II」です。